

(別添資料)

平成30年7月豪雨避難者のための通院支援バス運行方法

1 考え方

- ・真備町避難者の健康保持のため、真備町内のかかりつけ医等への受診を支援
- ・各避難場所（14カ所）を発着点に、真備町中心部等の医療機関を巡るバスを4つのルートで運行する。
- ・運賃は無料

2 実施方法

- ・県がマイクロバス（最大24名）を4台借り上げて運行

3 運行期間

- ・7月23日（月）～8月10日（金）まで。ただし、土日を除く。
なお、上記の期間内であっても利用状況に応じて運行を取りやめたり、タクシー等其他の方法で支援することがある。

4 実施内容

(1) バス路線

①真備ルート（3避難所）

- ・対象避難所：岡田小学校、菌小学校及び吉備路クリーンセンター

②玉島ルート（4避難所）

- ・対象避難所：乙島小学校、上成小学校、船穂小学校及び二万小学校

③総社ルート（4避難所）

- ・対象避難所：山手公民館、清音公民館、サンワーク総社及び（総社市）中央公民館

④水島ルート（3避難所）

- ・対象避難所：第二福田小学校、第五福田小学校、連島南中学校

※ 各避難所の避難者数は別紙1「対象避難所一覧」

(2) 医療機関

別紙2「通院支援医療機関一覧」

※ 今後、診療再開にあわせ適宜追加する。

(3) 利用方法

- ・ 県は、バスの運行ルート、運行時間等を、各避難所、倉敷市・総社市、該当の診療所や関係機関等に周知
- ・ 利用者は、当日午前9時頃に各避難所前でバスに乗車、かかりつけ医前まで移動。受診後定時運行する帰りのバスに乗り避難所へ帰る。

(4) 周知・広報

- ・ 各避難所、診療所等を訪問し、概要を説明
- ・ 避難所では、掲示板等に掲示するとともに館内放送や支援者の声かけにより、受診を促す。

5 関係機関等との連携

- ・ 倉敷市、総社市、医師会、病院協会、県南西部災害保健医療活動調整本部等との関係機関と情報共有を図りながら、緊密に連携する。
- ・ 吉備医師会等医療機関に対し協力を依頼する。